



みなみいず 町議会だより

No. 26号

2006年
平成18.7.26

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240



南伊豆幼稚園生と南中小5年生の田植え風景

主な内容	6月定例会	2 ~ 4
	一般質問	5 ~ 7
	一口メモ、議会の動き、くろ潮	8

南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要(一部)

【国民健康保険税の主たる改正点】

- 国民健康保険の被保険者が平成17年度分の個人の町民税について公的年金等控除を受けた場合において、平成18年度と平成19年度の国民健康保険税に限り軽減判定の基準となる総所得金額から、一定の金額を講ずることとした。
 - 附則第2項(公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例)
現行条文 控除額15万円
 - 附則第3項(平成18年度分の公的年金等所得に係る国民健康保険税の減額の特例)
新規 控除額28万円
 - 附則第4項(平成19年度分の公的年金等所得に係る国民健康保険税の減額の特例)
新規 控除額22万円

計算例

65歳以上の公的年金所得者の6割軽減判定の計算例(世帯所得が33万円)未満

年度	年金収入	年金控除額	軽減控除額	計算式 万円	判定額
17年度	187万円	140万円	15万円	187-140-15=32	33万円未満
18年度	180万円	120万円	28万円	180-120-28=32	
19年度	174万円	120万円	22万円	174-120-22=32	
20年度	167万円	120万円	15万円	167-120-15=32	

国民健康保険税(介護納付分)改正のお知らせ

4月1日
から

40歳～64歳までの国民健康保険加入者

介護保険制度では、40歳から64歳までの方を第2号被保険者といいます。この第2号被保険者の介護保険料については、毎年、国から一人当たりの単価が示され、それぞれの医療保険者(国民健康保険・社会保険・共済組合など)が加入者数に応じて介護納付金という形で拠出しており、介護サービスの拡大とともに毎年増え続けています。このため、制度発足時から据え置いてまいりました国民健康保険税の介護納付について、下記の表のとおり改正しましたのでお知らせいたします。

区分	負担の内容	平成17年度以前	平成18年度
所得割額	加入世帯員の前年所得基準に応じて負担する額	基準総所得額×0.0073	基準総所得額×0.011
資産割額	加入世帯員が所有する固定資産(土地・建物)に応じて負担する額	固定資産税×0.040	固定資産税×0.050
均等割額	国保加入者全員に負担していただく額	加入者×5,500円	加入者×6,500円
平等割額	1世帯当たり負担していただく額	1世帯につき×3,500円	1世帯につき×4,000円
賦課限度額	上記合計税額の最高限度額	最高限度額80,000円	最高限度額 90,000円

低所得世帯の軽減額についても変更となります。

平成18年6月定例会

平成18年6月定例会は、6月8日開催されました。今定例会は、一般会計補正予算、国民健康保険税条例一部改正案、意見書1件など計11議案が審議され原案どおり可決(承認・同意)されました。

補正予算の概要(単位:千円)

会計区分	補正額	補正後総額
一般会計補正予算(第1号)	22,533	4,162,533
老人保健特別会計補正予算	8,120	1,313,592

報告
繰越明許費繰越計算書の報告について(平成17年度南伊豆町一般会計)漁港施設維持事業3、200千円、単独道路改良事業100千円、急傾斜地崩

条例
専決処分承認を求めることについて(南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)地方税法の改正に伴うもの。専決処分の承認を求めることについて(南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)地方税法の改正に伴うもの。南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について南伊豆町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

専決処分・条例の制定・改正等について

南伊豆町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の概要(一部)

第34条の3(所得割の税率) [適用時期平成19年度以降]

現行		改正案	
課税所得	標準税率	課税所得	標準税率
個人住民税			
～200万円	5%	⇒ 一律	10%
200万円～700万円	10%		
700万円～	15%		
県民税			
～700万円	2%	⇒ 一律	4%
700万円～	3%		
町民税			
～200万円	3%	⇒ 一律	6%
200万円～700万円	8%		
700万円～	12%		

同意
南伊豆町固定資産評価員の選任について次の方が選任されました。南伊豆町窓口税務課 石井 司さん

意見書
南伊豆町南上財産区管理会委員の選任について次の方が選任されました。南伊豆町青野750 竹河十九巳さん
伊豆太陽農業協同組合
指定金融機関の指定について次の金融機関が指定されました。
まき網漁業の違反行為に対する罰則と監視体制の強化及び操業規則(水中集魚等の使用禁止)を求める

まき網漁業の違反行為に対する罰則と監視体制の強化 及び操業規制(水中集魚灯の使用禁止)を求める意見書

石廊崎沖の漁場は黒潮や天然の魚礁に恵まれ伊豆半島賀茂地区の一本釣り漁業者にとっては、イカ・ムツ・キンメダイ・メダイ・イサキ等の根付魚種の良場であり、沿岸漁業者が長年にわたり恩恵を受け生計を営んできた漁場であります。

現在、この貴重な漁場の資源管理については、自主的な操業制限の実施と更には水産庁の指導のもと一都三県(東京都・静岡県・神奈川県・千葉県)の漁業者がそれぞれ「資源管理計画」を策定し、その計画を真剣に実施しているところと見えます。

しかし、同海域はイワシ・アジ・サバを捕るまき網漁業の好漁場でもあり、この沿岸漁業者のひたむきな資源管理の努力も無に帰するどころか、今では沿岸漁業者の水揚げは激減しております。大中型まき網漁法は水中集魚灯を使用しての極めて効率的で漁獲強度が高く、本来漁獲対象でない魚種や小型魚を文字どおり一網打尽

に漁獲できるものであり、混獲あるいは混獲の域を越えた違法な漁獲につながる状態を常にはらんでいます。その疑念の表れとして、まき網の操業は一本釣り漁業者が休んでいる夜間(深夜)に行われ、これまで繰り返し違反操業(禁止海域での操業、許可対象外の魚種の捕獲)を行い保安部に検挙された事や、洋上で違反したまき網漁船を一本釣り漁船が取り囲み抗議する等のトラブルが絶えないことが上げられます。

また、違反とされる許可対象外の魚種は県外港への水揚げや、違反を免れるために市場伝票の改ざんさえ行っている等の情報もあります。そして、まき網漁船側は許可漁業であることを楯に、違反行為を否認して譲らない状況ですが、このまま水中集魚灯使用のまき網漁法により違反操業等が続くならば、この間、地道に推進してきた資源管理が根底から崩壊するばかりでなく、石廊崎沖の

漁場資源の枯渇を招くとともに、沿岸漁業者の経営は窮地に至っています。

ついでに、沿岸漁業者の危機的状況を「理解いただき、関係諸官庁におかれましては左記事項について早急に抜本的対策を実践されますよう強く要望します。」

記

1. 違反操業に対する取り締まり及びモニタリングシステムの導入と罰則の強化(再犯加重)をしていただきたい。
2. 駿河湾東部伊豆半島西海岸(の距岸5マイル以内の操業禁止と距岸10マイル以内の水中集魚灯の使用禁止をしていただきたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

意見書提出先

- 衆議院議長 河野洋平
参議院議長 扇 千景
内閣総理大臣 小泉純一郎
総務大臣 竹中平蔵
農林水産大臣 中川昭一
静岡県知事 石川嘉延
静岡県漁業調整委員会 長 橋ヶ谷善生

一般質問

町長に聞きました



保坂好明 議員

質問 購入してから随分月日も経っている跡地利用の取り組みについて、今までの経過説明を求めます。

担当課長 平成14年7月18日にふるさとづくり推進委員会を発足し、道の駅、観光産業施設、観光産業情報施設が提案されたが、財政上の理由や他の活用の見も寄せられ、平成16年から職員による緊急活用プロジェクト

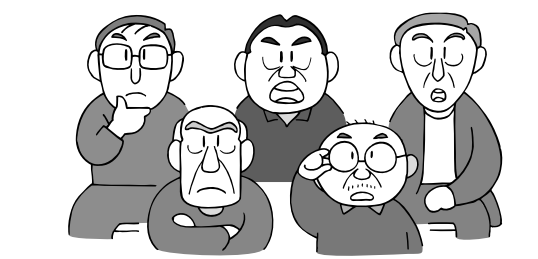
クトチームを再発足させ農産物直売所の開設、足・手湯の建設、農業振興会伊浜花卉組合による温室利用や文化団体の会議室利用などの提案をしました。また、産業団体連絡協議会でも検討を頂き、本年4月25日に道の駅を基本とした報告書の提出と、町議会まちづくり特別委員会の中でも検討して頂き、本年3月4日にはまちづくりフォーラムを開催された。

質問 南伊豆町は観光立町だと言われるが、海・山・温泉等の資源は我が町だけにあるものではなく、資源に人が加わることで特性と地域間の差別化が図られる。観光立町は観光地の定義は地域がもつ優れた魅力で人が来るブランド名で、優れた魅力とは農業や漁業といった地域資源が素晴らしいから観光地と呼ばれるそうだが、その事で地域知名度が

質問 この計画策定をまとめるに、どのような手法で進めるのか。

町長 行政・議会・住民が一体となり進める事が何よりも重要で、新たな委員でのふるさとづくり推進委員会を立ち上げ、平成18年度末最終答申を募りたい。

質問 これからの観光は観光客が地場産業の活性化や持続化のために参加し、更に定住を踏まえた自らの仕事を創出する事のできる仕組みが、新しい南伊豆町観光の姿ではないか。観光は総合行政と言われ、観光振興をする際には町長の指導力・行動力と共にその役割は大きく、地方分権を意識しながら地域づくりに相応しい住民を育て、彼らを主体として自立できる仕組みづくりを進めて頂きたい。



町長 町にとって有効かつ有益な財産となる計画を期待する。

質問 観光のすべての原点は生活にあると言われる。計画の推進は色々な観点から精査し、町内の資産を活かし、住民も参加でき、産業が活性化する核となるのを期待する。

「議会だより」音声版ができました

議長 藤田 喜代治

議会だより音声版の発行にあたって

このたび町議会は、18年3月定例会から議会だより音声版を発行することになりました。町議会は、町民のみなさんへの情報公開を目標に活字版議会だより(今号で26号)の発行、南伊豆町公式ホームページで議会だより・議会議録の公開を進めて参りましたが、このたび、ボランティアの協力を得て視覚障害者のみな様、視力が弱くなられたみな様への議会だより音声版を発行する運びとなりました。この議会だよりを通して、みな様の声が議会に寄せられますことを期待しております。

今後も、議会のありのままの姿をお届けする努力を進めて参りますのでよろしくお願ひ申し上げます。

議会広報編集委員会では、みなみいず議会だより25号から音声版(カセット、CD各一枚)を作成し議会事務局、図書館に配備しております。



- 【対象者】
南伊豆町に住所を有する方
- 【利用方法】
貸出簿に住所、氏名、電話番号を記載する。
- 【問合せ】
議会事務局 62 6240
図書館 62 7100

町長 総合計画、過疎自立促進計画と照らし、時代の移り変わりにも応じたい。

質問 跡地には町の産業活性と町民の福祉向上が期待できるが、基本的計画をどのように捉えているのか。



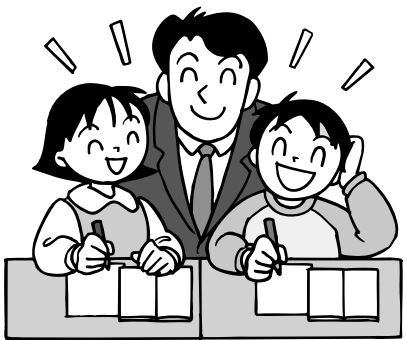
横嶋隆二 議員

社会教育の評価と見通し

質問 社会教育主事の派遣制度の将来は。これまでの社会教育の評価と今後の対応は。

町長 この社会教育を衰退させたくない。今後も引き続き行うことが最も重要であると思う。人件費等問題があるが検討し、後退しないよう引き続き進める。

教育長 平成19年までで県は給料保障社会教育専門員の派遣を打ち切る。財政的補助のある事業は打ち切りとなる。社会教育事業の中で30年間以上も続いているふるさと学級は、南伊豆の子供たちを非常に思いやりのあるたくましい子供づくりに役立っている。南伊豆に非行なしという土壌づくりにつながっていると判断している。南伊豆町の社会教育は、静岡県下でも進んでいる方と判断している。



農林水産行政

質問 農林水産行政の課題見通しをどのように考えているか。

町長 後継者、農地基盤の未整備と耕作放棄地の増大、鳥獣害等が課題。農協、漁協、農業振興会等と連携し担い手対策を講じる。制度の活用、認定農業者等に利用権設定による集積で規模拡大。高齢者でも栽培容易な奨励品目の推進等だ。

質問 認定農業者だけでなく、シルバー農業・移住者の支援、利用増進による農地の積極的活用を図るべき。小規模農業者が消費者と交流する場である「湯の花」の直売形態は、自立のまちづくりを進める栄村や馬路村などに例があるが認識は。

町長 直売所は将来も残す質問 緑の雇用担い手育成対策事業は、後継者育成事業で、事業で出た伐採木の所有権はあくまで所有者のものだが、平成15年度・16年度はこれがないがどういうことか。



総務課長 平成15年度、16年度は、伐採木の処分についての協定の内容に漏れがあった。

質問 伐採木の確認が必要。事業報告書を含め決算議会までに資料を出し検討する必要がある。一部の事業者が繰返し補助を取ってる。農林水産分野の職員は専門性も求められ研修が必要。

町長 職員の教育とともに、仕事の分配も偏らないようにしたい。

医療費の軽減対策と健康づくり

質問 医療費の伸びと健康づくりの関わりから、銀の湯会館をもっと活用すべき。土・日・祝祭日を除く平日の二時頃まで、65歳以上の町民の無料入浴を実施してはどうか。医療費の減少が狙い。新薬との比較で患者・医療保険とも大幅に軽減できるジェネリック薬品の活用。ジェネリック相談カードの活用を図るべき。

町長 ヘルスアップ教室参加者は受診率の低下が見られる。温泉入浴により皮下血管を拡張し、血液循環をよくする効果等により、西伊豆町の小集落では足腰の病気の受診が非常に少ないという統計結果が出ている。館長に検討を指示する。ジェネリック薬品は、特許切れ後、製造経費だけでつくられる薬で、効能、成分は変わらず価格が安く評判。被保険者に周知、啓蒙を検討する。

町有財産の利用

質問 普通財産の町有地が合計で200ha以上ある。予定がない未利用土地は、町民等への売却等の考えがあってもいいのではないか。

町長 町有財産を精査し、未利用地の有効利用を図り、財政安定化のために歳入の増加に寄与していきたい。

質問 町有地を年1回現地確認し、管理の草刈り等も必要だと思うが。

総務課長 台帳上の管理はしっかり把握している。現地の適性管理を行いたいと思いますが、草刈り等なかなか手が入らないのが現状。

町職員の資質向上

質問 職員の資質、能力の向上策、研修の取り組みと成果は。

町長 求められる職員像、客観的な能力基準、能力開発の成果を的確に評価し人事管理に反映させることが重要である。人材育成基本方針を今年度中に策定予定をしており、能力主義による任用も徹底が必要。費用は公金であること等を常に意識し、成果を地域に還元することを認識して、研修及び意識改革を推進していく。

総務課長 年20〜30人を研修に出向かせ、資質向上等々に役立っている。

質問 自己啓発で職員に国家試験の成果、また全職員にどう広めるのか。

町長 直接業務に必要な資格は当然で、自発的意識に基づく自己啓発による資格取得等についても、職員能力の客観的判断材料として人事に反映することも必要。

電子自治体の推進



清水清一 議員

質問 国が電子自治体を推進している。町のホームページ等の更新も必要。資料の積極的揭示、事業や募集など多様なお知らせ、積極的に活用していく考えは。

町長 電子自治体推進の施策、環境の整備やシステムの構築などに研究を進め事務の効率化を図りたい。町公式ホームページの積極活用は、町行政改革の方策の一つにもなっている。

企画調整課長 現行では各課各部門で掲載情報の最新化を常に心がける体制を強化し、19年度当初からの見えるホームページとしての再スタートを目指している。

質問 常時更新があれば、町民も見る、町外の方も見て町の情報発信になる。まず町民に一生懸命見ていただけるように、町のお知らせ版を掲載してもらいたい。

企画調整課長 全戸配布とすることで忘れていた感覚があり。掲載について検討させていたが。

質問 通信環境がよくなないと、定住促進にならない。



議会の動き

南伊豆町議会の動き・平成18年5月～平成18年7月

- 5月8日 まき網対策懇談会
- 5月9日 伊豆半島沖地震32周年慰霊行事
- 5月10日 まちづくり特別委員会
- 5月10日 南伊豆町商工会青年部通常総会
- 5月11日 旧厚生省薬用植物試験場跡地利用計画
- 5月16日 南伊豆町商工会通常総会
- 5月16日 下田南高等学校南伊豆分校役員会
- 5月16日 伊豆分場打合せ
- 5月17日 静岡県町村議会議長会臨時総会
- 5月18日 交通安全協会南伊豆分会総会
- 5月18日～19日 例月出納検査
- 5月18日～19日 共立湊病院組合議員研修視察
- 5月19日 南伊豆町国民健康保険運営協議会
- 5月20日 第67回黒船祭記念式典
- 5月22日 賀茂支援局長来訪
- 5月23日～24日 第31回全国町村議会議長・副議長研修会
- 5月24日 賀茂郡監査委員連絡会総会
- 5月25日 マーガレット品種展示園検討会
- 5月29日 南伊豆町観光協会総会
- 5月29日 南伊豆町旅館組合総会
- 5月29日 南伊豆町社会福祉協議会評議委員会
- 5月29日 林道青野・八木山線建設促進協議会総会
- 5月30日 議会運営委員会
- 5月30日 議会全員協議会
- 5月30日 賀茂郡議長会議
- 5月30日 賀茂支援局長来訪
- 6月2日 平成18年度静岡県地方議会議長会総会
- 6月6日 県農業水産部研究室長来庁
- 6月6日 平成18年度南伊豆町自衛隊協力会総会
- 6月7日 コミュニター空港予定地現地視察
- 6月8日 南伊豆町議会6月定例会
- 6月8日 議会全員協議会
- 6月8日 第1回広報編集委員会
- 6月12日 まき網対策に係る報告会
- 6月14日 老人クラブ連合会輪投げ大会
- 6月16日 水道事業会計決算審査
- 6月19日～20日 例月出納検査
- 6月29日 第1回南伊豆町ふるさとづくり推進委員会
- 6月30日 第2回広報編集委員会
- 7月4日 平成17年度下田地区消防組合決算審査
- 7月6日 下田地区消防組合議員研修会
- 7月11日 議会運営委員会
- 7月11日 まちづくり特別委員会
- 7月12日～13日 例月出納検査
- 7月12日 静岡県町村議会議長会臨時総会
- 7月13日 南伊豆コミュニター空港建設期同盟会要望活動
- 7月14日 第3回広報編集委員会
- 7月18日 伊豆縦貫自動車道期同盟会合同促進大会
- 7月19日～21日 平成17年度決算審査
- 7月19日 伊豆縦貫自動車道建設推進要望活動
- 7月20日 郡議長会
- 7月20日 第4回広報編集委員会
- 7月21日 東京大学下賀茂寮夏期特別開寮
- 7月25日 伊豆斎場組合議会
- 7月26日 静岡県市町議会議員研修会

皆さまの声を お待ちしております

皆さまから届けられました貴重な意見・提案等は、「いでゆ」のコーナーに記載させていただきます。

南伊豆町議会事務局内 広報編集委員会

〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2
TEL・FAX 626240

議会一口メモ

「求められる
議会の役割」

現行地方自治制度においては、議会は意思決定機関として、長は執行機関としてそれぞれ権限と責任を分担し、住民に対して直接責任を負う二元的代表民主制がとられており、両者は対等の関係にある。住民の直接選挙による議会制度は、現代民主政治において、多様な住民意思を反映しつつ、住民全体の統合された意思

に基づいて政治を行うことができる優れたシステムであるとされている。そして議会は、多数の議員で構成され、住民に最も身近で、住民の声を肌で感じる存在としてまさに住民を代表する機関といえる。

議会は住民を代表する機関であることから、単に長の諮問機関になってしまい、すべて「異議なし」では、十分にその役割を果たしているとはいえず、地方自治法上の権限を適正に行使し、文字通り町や村の意思決定機関でなければならぬ。(議員必携より引用)



姉妹市の塩尻市へ行ってきた。南伊豆町の看板がかかった車を見て、何人もの人から声をかけられた。心が和んだ。

東京へ行った。デパートでお土産にお菓子を買った。外は雨でしようからと、ビニール袋をかけてくれた。売り子の笑顔がまばゆかった。

某大手の仕事をやらせてもらった。引渡し後、工事責任者から、おかげで無事故でありがとうございませう、とのお礼の直筆の手紙をいただいた。日本を代表する会社なのに、ここまで気を配るのかと感動した。

夏が来る。今弓ヶ浜では急ピッチで夏を迎える準備の真っ最中。癒しの渚百選に加えて、今年は快水浴場百選にも選ばれた。希望の夏が来た。

(谷)